

「小樽市高齢者保健福祉計画・小樽市介護保険事業計画(平成30～32年度)」(素案)に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	1人
2 意見等の件数	5件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>世代による精神面や文化的違い、および家族のあり方や経済的環境の違い、健康面や寿命の違い等の考察を行う必要があると思います。</p> <p>世代の違いを明らかにした上で、どの世代を中心にすえて計画目標を立てるのかを構成比や健康面の深刻さ等から考察する必要があると思います。</p>	<p>計画の策定に当たっては、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37(2025)年を見据え、国の方針である、可能な限り住み慣れた地域で有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう包括的に支援する「地域包括ケアシステム」の推進を計画目標としています。</p> <p>御意見をいただきました多様な視点からの考察については、今後の計画の進捗管理を行ううえで検討してまいりたいと思います。</p>
2	<p>日常生活圏もすべての地域で世代分布を調べ、各地域の世代に合わせた修正が必要に感じます。</p>	<p>日常生活圏域は、圏域ごとの人口に対する65歳以上の割合(約4割)と、65歳以上人口に対する要介護認定者数の割合(約2割)が、おおむね均衡となるよう考慮したうえで第6期計画策定時に4圏域と決定しており、今後も継続の予定です。また、本計画は、できるだけ偏りなく各圏域、各世代からの御意見(アンケート調査等)を参考に、全市的な見解で作成していることから、圏域ごと、また年代ごとに対しての具体的な計画とはしていません。</p> <p>しかし、実際の事業や施策におきましては、各圏域ごとに設置された地域包括支援センターを中心に地域の実情に適ったものを実施しております。</p>
3	<p>高齢化の将来推計も、高齢者と一括せず、世代構成の変化を把握する必要があると思います。その変化が介護度の段階の分布に大きく影響を与える可能性があると思います。</p>	<p>人口推計については国勢調査や国の推計を参考に40歳～64歳の第2号被保険者、65歳以上の第1号被保険者のうち、65歳～74歳の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の人口区分で推計しています。推計では団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年までは75歳以上人口では増加しておりますが、その他の各世代では人口の減少が見込まれます。</p> <p>なお、要介護(支援)者については人口推計値と介護認定の実績を基に40歳から5歳ごとの年代別の認定率から推計しております。</p>
4	<p>高齢者保健福祉施策も、世代変化による影響を考慮する必要があると思います。例えば、高齢者見守りネットワークも生活様式等の変化で町内会の消滅や事業者の廃業がおき、実現不可能になる等、施策の実施に障害を与える可能性があると思います。</p>	<p>世代変化を含めた高齢者世帯や認知症の人の増加等に対応するため、高齢者の見守りや安否確認、生活支援等の体制整備を目的として日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置しており、地域のニーズや社会資源の把握を行うほか、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の関係者のネットワーク化、担い手の養成を行っております。</p>
5	<p>現在65歳以上の方が、親などを介護したり、介護職員として働いていたりするような老老介護が進行しています。また、若い世代の人口減少による働き手不足も深刻化しています。団塊世代の介護は同年代の団塊世代が行う事が現実化するようになって感じます。そのように考えると、新たなサービスの設立より、現状のサービスを高齢者のスタッフでも行えるような支援を充実して行くほうが現実的であると感じます。</p>	<p>安定した介護サービスの提供や質の向上には人材の確保・育成が必要となりますが、専門的な介護においては有資格者による対応となります。市では幅広い世代に介護職への関心を持ってもらうため、啓発活動はもちろん、国や道が行う人材確保事業、有資格者の復職支援制度の周知を含め、介護事業所が行う人材確保の取組に対する支援を実施していきます。</p> <p>なお、要介護者を介護する家族向けに適切な介護知識・技術の習得を目的とした家族介護教室のほか、地域住民主体の介護予防教室の推進、介護予防サポーターの養成等、高齢者自身が主体的に取組む活動への支援も継続し、啓発にも努めてまいります。</p>